建築住宅局設備課		
課長	係長	担当

（公表様式第６号）

契 約 変 更 理 由 書

神戸市

件　　名	玉津処理場管理本館上水給水設備改修工事

契約変更後の工事概要

１．引込給水管に定流量弁を追加する。
２．受水槽廻りの配管種は、VP から SGP-VA へ変更する。
３．水質試験室の給湯器に接続する配管にチャッキ弁付きバルブを追加する。
４．天井解体復旧は取りやめ、点検口を設置する。
５．1 系処理室から 2 系処理室への配管ルートを変更する。
６．撤去配管保温（エルボ）部はアスベスト処理する。
７．ボイラー系統に中間バルブ、減圧弁を追加する。
８．各所に中間バルブ・水栓を追加する。
９．仮設足場は枠組み足場を取りやめ高所作業車とする。
１０．プラント内配管支持は SUS 製とする。
１１．管理棟の壁貫通箇所は鉄筋探査を行う。
１２．水質処理室の実験台用の給水更新をとりやめる。
１３．2 階便所の衛生器具仕様を変更する。
１４．プラント用受水槽に接続する配管に GV、CV を追加する。
１５．洗面カウンター部のクロスは張り替える。
１６．浴室の打ち込み配管の撤去を取りやめる。
１７．3 階便所への給水管径を変更する。
１８．調整池棟のフレキシブルジョイントは取りやめる。
１９．砂ろ過棟の配管にフレキシブルジョイントを追加する。

契約変更の理由

１．水道局の指導による。
２．３．１４．現場詳細調査の結果、信頼性向上のため。
４．点検口からの施工が可能と判明されたため、経済性のため。
５．１５．１８．１９．現場詳細調査の結果、現場納まり上の都合のため。
６．現場詳細調査の結果、アスベストが使用されていることが判明したため。
７．８．現場詳細調査の結果、運用性のため追加した。
９．現場詳細調査の結果、高所作業車の使用が可能であることが判明したため。
１０．１１．１２．１３．施設管理者の要望による。
１６．現場詳細調査の結果、打ち込み配管の撤去をしないことで浴室の停止期間を短縮できるため。
１７．現場詳細調査の結果、図面と異なっていた管径を現場に合わせた。